

教員名	増田 優 (MASUDA Masaru)
所 属	ライフワールド・ウオッチセンター
学 位	
職 名	教授
URL/E-mail	

◆研究キーワード

化学物質総合管理学 / 自主管理 / 評価指標 / 社会技術革新学 / 現場基点

◆主要業績

総数 (31) 件

- ・化学物質総合管理、増田優、70-84 頁、地球環境の化学ー役に立つ化学シリーズ9ー、朝倉書店
- ・化学物質管理に係る企業行動に関する評価指標の開発研究、窪田清宏・結城命夫・増田優 他、全 228 頁、科学研究費補助金成果報告書
- ・ナノ材料の総合管理を何を土台に如何なる枠組みで考えるかー化学物質総合管理における国際的論議と経験を踏まえてー、増田優、276-291 頁、「ナノテクノロジーの社会的受容の促進に関する調査研究」科学技術振興調整費成果報告書

◆研究内容

1992 年の国連環境開発会議(UNCED)以来、2002 年の持続可能な発展に関する世界首脳会議(WSSD)においても化学物質総合管理に係る活動の強化が合意され、国内の体制の強化を図ることが、喫緊の課題となっている。

このため、化学物質総合管理において重要な役割を果たす自主管理を促進するための方策について検討を行い、化学物質の管理に係る企業行動を評価する指標体系を開発した。

また、国際的な比較を行いつつ、化学物質のもたらすリスクを科学的知見と科学的方法論に基づいて管理していくのに相応しい国内の法律体系について検証した。

さらに、化学物質総合管理に係わる人材の育成を中心に社会人の再教育に関する調査研究を行うと共に、個別分野の取り組みとしてナノ材料のリスク評価に関する調査研究などを行った。

その他、技術革新と社会変革の関わりについて調査研究を行った。

◆教育内容

UNCED や WSSD の合意においても、キャパシティ・ビルディングが最重要課題のひとつとして掲げられている。

化学物質総合管理のためには、化学物質の特性など自然科学的知識から条約や法律など社会人文科学的知識まで幅広い知見が必要である。レギュラトリー・サイエンス概論の講義を行い、科学的知見および科学的方法論と法律や条約の関わりなどについて論じた。

また、学生・院生を含む多様な社会人を対象に、化学物質や生物の管理、或いは技術革新と生活や社会の変革の関わりなどに関して、実践的で総合的な学習の機会を提供するために公開講座「化学・生物総合管理の再教育講座」を実施した。化学物質総合管理学や社会技術革新学など5分野について、専門機関や実務機関などから総勢 377 名の講師陣を組織化し、56 科目 (112 単位相当：1 科目当たり 90 分授業 15 回で 2 単位) を開講した。

その結果、20 歳台から 50 歳台までの現役世代を中心に、企業人から教員、公務員までの幅広い分野から総勢 1237 名の受講者の参加を全国から得た。

◆Research Pursuits

Integrated Risk Management of Chemical Substances are a worldwide issue since the formulation of UNCED action plan in 1992. Because of a pressing need to secure enhanced domestic structure when international actions such as treaties on persistent organic pollutants are accelerated, we examined domestic law systems appropriate to manage risks through scientific knowledge and methodology, and strategies to promote self-management by developing index systems to evaluate corporative efforts. Human resource enrichment, nano-material risk evaluations, relationship between technological innovation & social changes were also studied.

◆Educational Pursuits

Capacity building of human resource is stated as the highest priority issue at UNCED & WSSD. To provide a broad range of knowledge from natural, social & cultural science essential to fully understand risk management, lectures on Regulatory Science were given to introduce students to relationship between scientific knowledge & methodology and law & treaties, while 56 extension lectures in 5 fields with 377 lecturers introduced 1237 members of the society including students and graduates to practical and comprehensive studies on managing risk of chemical substances & living organisms, or on relationship between technical innovations & social transformations.

◆共同研究例

- ・ 化学物質総合管理に係る企業行動に関する評価指標の開発研究
- ・ 化学物質総合管理学に関する教材の開発
- ・ 社会技術革新学に関する教材の開発

◆将来の研究計画・研究の展望

- ・ 化学物質総合管理に関する評価指標を基に企業行動の評価を継続すると共に、評価指標の適用範囲を専門機関などへ拡大する。また、評価指標の金融分野などへの応用展開を図る。
- ・ 国際的な整合性に配慮しつつ国内の法律体系を検証し、化学物質総合管理を行うのに相応しい法律体系のあり方などについて提言を行う。
- ・ 現場基点の立場に立って、技術革新と社会の関わりについて、技術の視点、社会の視点、人間の視点から検証する。

◆受験生等へのメッセージ

技術革新は日々加速度を増しながら進展し、社会や生活の変革は激しさを増している。そうした中で、国際社会は大きな変貌を遂げつつあり、化学物質総合管理に関するだけでも過去 10 年間に 3 つを越える条約が締結されるほど急速に、世界的な枠組みの構築が新たに進んでいる。こうした内外の動きを的確に理解し主体的に行動するため、現代社会に相応しい教養(ニュー・リベラル・アート)を身につけることが不可欠である。

しかし現代社会の教養は、基礎的な学問を学ぶだけで身に付くものではない。1980 年代以降の世界の学界における論議を経て、学問そのものが Science for Society や Science for Policy の概念の展開の中で社会との関わりを強く指向している。社会の現場との交流の中で「互学互教」に励み、学問に溺れることなく産学連携を越えた「社会学連携」の視点を持って活動し、大学を大学人のための「知の拠点」から社会と世界のための「知の市場」へと昇華するため、学生・院生の存在は大きく重要な役割を担っている。